

2018.10.19
学校法人河合塾

免震・制振用オイルダンパーに係る建築物に関する報道について

10月16日、KYB株式会社が、国土交通大臣認定等の内容に適合しない免震・制振用オイルダンパーを建築物に取り付けていたという事実を公表しています。

河合塾の校舎・教室について確認したところ、「河合塾横浜校」で国土交通省が不適合（不明を含む）として発表した製品と同一の製品が使用されていることが判明いたしました。

本件に関して国土交通省は、「不適合製品が設置されている一部の建築物において構造安全性を検証した結果、震度6強から7程度の地震に対して倒壊する恐れは無いとの見解を第三者機関から得られている」と公表しております。

なお現在、KYB株式会社および施工者に対して不適合品に該当するか否かを調査するよう依頼しており、不適合品と判明した場合は可及的速やかにダンパーを交換するよう求めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先
学校法人河合塾 東京総務部
担当：笠（りゅう）
TEL：03-6811-5503